

# 平成29年度 事業計画

(平成29年4月1日から30年3月31日)

一般財団法人 有馬育英会

## I 奨学生学資金貸与事業

### 1. 目的及び事業

一般有為の子弟のうち、学術優秀・品行方正・身体強健でありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援護を行ない、もって社会有用の人材を育成することを目的とする。

目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 学資金の貸与
- 二 学資金を受ける学生の補導
- 三 その他前条の目的を達成するために必要な事業

### 2. 対象奨学生及び奨学金について

#### (1) 資格

日本国民であって、高校、大学又は大学院に在学し、学業、人物ともに優秀かつ、健康であって、経済的な理由により、学費の支弁が困難と認められるもの。

#### (2) 学資金の貸与期間及び金額

貸与期間は、正規の最短修業期間とし、学資金の額は次のとおりとする。

高校生奨学生 月額20,000円または30,000円

大学奨学生 月額20,000円または30,000円

大学院奨学生 月額20,000円または30,000円

### 3. 奨学貸与対象者

平成28年度に引き続き、次のとおり給付する。

(単位：円)

継続人員	採用 予定数	計	1人当たり 月額給付額	月給付額	給付額
1名	0名	1名	20,000	20,000	240,000
17名	1名	18名	30,000	540,000	6,480,000
18名	1名	19名		560,000	6,720,000

## Ⅱ 助産師支援育成事業

### 1. 目的及び事業

(1) 関東地域及び財団の指定する助産師養成施設（助産師学校）で助産師の国家資格をめざす学生で、看護師の資格を有する者、及び同一年度内に看護師資格、助産師資格の取得を目指し、助産師学校長（学長・学校長など）から推薦された学生を対象とする。

### (2) 育成支援金

1名あたり100,000円授与

(3) 応募者数は一つの助産師学校から1名とする。

### 2. 授与対象者

12名 各100,000円 合計 1,200,000円